


所管部課	福祉部 福祉推進課	部長	吉沢 寿子			
件名	福祉分野の計画（案）について					
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関	議会事務局、文書課				
1. 要旨						
<p>(1) 平成27年度からを計画期間の始期とする福祉分野の計画及び東大和市新型インフルエンザ等対策行動計画について、審議等を経て計画案を作成したことから、2月10日の全員協議会において議会に説明を行うものである。</p> <p>(2) 対象となる計画（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①第五次東大和市地域福祉計画（案）</li> <li>②東大和市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（案）</li> <li>③第3次東大和市障害者計画・第4期東大和市障害福祉計画（案）</li> <li>④東大和市健康増進計画（案）</li> <li>⑤東大和市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）</li> </ul> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>福祉分野の計画の事業が推進され、福祉の充実が図られる。</p>						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
<p>(1) 上記①③④の計画は、地域福祉審議会で審議、2月2日答申。</p> <p>(2) 上記②の計画は、介護保険運営協議会で審議、2月3日答申。</p> <p>(3) 市民説明会 平成26年12月18日（木）・20日（土）・22日（月）各2回、計6回 開催。</p> <p>※新型インフルエンザ等対策行動計画については、審議会及び市民説明会は対象外。</p> <p>(4) 市民意見募集 平成26年12月18日（木）～平成27年1月7日（木）</p>						
3. 留意事項（問題点等）						
4. 主管部処理案（検討結果等）						
<p>持ち回り庁議終了後、2月10日の全員協議会への提出に向け、事務手続きを進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。